

令和6年度診療報酬改定に係る歯科診療行為マスターの変更等について

1 マスターファイルの変更点等

現時点におけるマスターファイルの変更点並びに対応状況は次のとおりです。

項番	項目名	内容	備考
3	歯科診療行為コード	新設、廃止及び変更	内訳は公表マスターの項番 1「変更区分」を参照。 3：新規 5：変更 9： 廃止 3月下旬更新予定
36 ～ 45	施設基準①～ ⑩	今回の公表では未対応	4月上旬までに更新予定
61	予備 看護職員処遇 改善評価料等	看護職員処遇改善評価料又は入院ベースアップ評価料を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 0：「1」及び「2」以外の診療行為 1：看護職員処遇改善評価料等を算定可能な診療行為 2：看護職員処遇改善評価料等自体 今回の公表では未対応	特掲診療料第15部その他に基づき追加 3月下旬更新予定
62	予備 歯科外来・在宅 ベースアップ 評価料 (1)	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 0：「1」から「8」以外の診療行為 1：歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)(初診時)を算定可能な診療行為 2：歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)(初診時)自体 3：歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)(再診時等)を算定可能な診療行為	P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)の追加に基づき追加 3月下旬更新予定

項番	項目名	内容	備考
		4：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（再診時等）自体 5：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯科訪問診療時）イを算定可能な診療行為 6：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯科訪問診療時）イ自体 7：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯科訪問診療時）ロを算定可能な診療行為 8：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯科訪問診療時）ロ自体 今回の公表では未対応	
63	予備 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（2）	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（2）であるか否かを表す。 0：「1」及び「2」以外の診療行為 1：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（2）（初診又は歯科訪問診療）自体 2：歯科外来・在宅ベースアップ評価料（2）（再診時等）自体 今回の公表では未対応	P101 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（2）の追加に基づき追加 3月下旬更新予定

※ 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」の別表第一 医科診療報酬点数表 第4章 経過措置により廃止した歯科診療行為については、3月6日（水）公表時において廃止終了年月日を令和6年5月31日と設定しておりましたが、正しくは令和6年3月31日でした。

なお、廃止した歯科診療行為は別添のとおりです。

※ 公表順序番号については、再附番しております。

歯科診療行為 廃止コード一覧

区分番号	診療行為 コード	省略漢字名称	点数 識別	点数
A101-00	301052010	療養病棟入院料 2 (A) (経過措置)	3	1311.00
A101-00	301052110	療養病棟入院料 2 (A) (生活療養) (経過措置)	3	1301.00
A101-00	301052210	療養病棟入院料 2 (B) (経過措置)	3	1271.00
A101-00	301052310	療養病棟入院料 2 (B) (生活療養) (経過措置)	3	1260.00
A101-00	301052410	療養病棟入院料 2 (C) (経過措置)	3	1055.00
A101-00	301052510	療養病棟入院料 2 (C) (生活療養) (経過措置)	3	1044.00
A101-00	301052610	療養病棟入院料 2 (D) (経過措置)	3	1012.00
A101-00	301052710	療養病棟入院料 2 (D) (生活療養) (経過措置)	3	1001.00
A101-00	301052810	療養病棟入院料 2 (E) (経過措置)	3	992.00
A101-00	301052910	療養病棟入院料 2 (E) (生活療養) (経過措置)	3	980.00
A101-00	301053010	療養病棟入院料 2 (F) (経過措置)	3	875.00
A101-00	301053110	療養病棟入院料 2 (F) (生活療養) (経過措置)	3	865.00
A101-00	301053210	療養病棟入院料 2 (G) (経過措置)	3	677.00
A101-00	301053310	療養病棟入院料 2 (G) (生活療養) (経過措置)	3	667.00
A101-00	301053410	療養病棟入院料 2 (H) (経過措置)	3	641.00
A101-00	301053510	療養病棟入院料 2 (H) (生活療養) (経過措置)	3	631.00
A101-00	301053610	療養病棟入院料 2 (I) (経過措置)	3	563.00
A101-00	301053710	療養病棟入院料 2 (I) (生活療養) (経過措置)	3	552.00